

# 目 次

本マニュアルの活用にあたって	1
第1章 都における災害時医療救護活動の概要	3
1 都と区市町村の役割分担	5
2 災害時医療救護活動の流れ	6
3 医療救護班の編成等	9
4 災害時後方医療施設の整備	11
5 搬送体制	13
6 災害時透析医療情報	15
第2章 透析医療機関の災害対策マニュアル	19
I 被災地内の透析医療機関向け活動マニュアル	19
1 透析医療機関の被災度の点検	21
2 被害情報の収集・伝達	24
3 透析医療の実施	28
II 被災地外の支援透析医療機関向け活動マニュアル	31
1 被災地外の支援透析医療活動	33
III 平常時からの準備等	37
1 平常時からの準備等	39
第3章 透析患者用防災の手引	43
1 災害に対する心得・対応	45
2 腹膜透析（CAPD）を受けている患者さんの場合	52
3 災害時の食事と薬の管理	53
＜災害時透析患者カード（見本）＞	58
資料編 連絡先一覧	63

## 本マニュアルの活用にあたって

都では、平成9年8月、大規模地震災害などが発生した場合において、透析医療機関が迅速かつ的確な透析医療を行うための標準的な活動を示すものとして、「災害時における透析医療活動マニュアル」を作成し、平成13年3月には改訂を行いました。

平成16年10月に発生した新潟中越地震では、被災地区で透析医療を担う11医療機関のうち、3施設がライフラインの停止、設備の損傷などの被害を受け、透析ができなくなりました。しかし、地域内の透析施設の医師やスタッフ、他の地域の透析施設の関係者などの連携で、患者さんなどへの連絡、他の施設への搬送、或いは自施設での透析再開への取り組みなど、懸命な努力がなされ、患者さんの透析を無事確保できたと聞きます。

新潟中越地震は、山間部で発生していますので、東京で想定される都市直下型地震とは、その災害特性、地域性など違いはありますが、今後の東京都の災害時における透析医療の教訓となるものもあります。

今般、その教訓を活かすため、東京都特殊疾病対策協議会腎不全対策分科会（会長 杏林大学学長 長澤俊彦氏）でご協議いただき、マニュアルの改訂を行いました。

改訂にあたっては、都内医療機関が主導する日本透析医会三多摩腎疾患治療医会災害時ネットワークや東京都区部災害時透析医療ネットワークとの連携による情報連絡体制や、透析患者さんの平常時からの心構えなど、より実践的な活動につながるように記載内容を充実しました。

今後とも、本マニュアルを参考として、透析施設規模や地域事情を勘案して、各透析医療機関が、独自に「災害時における透析活動マニュアル」を作成されますようお願い申し上げます。